

ハローワーク加世田ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

1 目的

この運用方針は、「厚生労働省ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針」に従い、鹿児島労働局が管轄する加世田公共職業安定所(以下「加世田所」という。)が開設するソーシャル・ネットワーキング・サービス(以下「SNS」という。)で情報を発信するための運用に関し必要な事項を定めるものです。

2 運用管理者

SNSの公式アカウントの運用管理者は、加世田所管理課長とします。また、公式アカウントは、次のとおりです。

SNS	公式アカウント名
YouTube	ハローワーク加世田YouTubeチャンネル【公式】

なお、運用管理者及び公式アカウント名については、今後の運用状況に応じて変更することがあります。

3 運用方法

- (1)運用管理者は、広報資料や行政に関する情報、企業情報等、学生及び職業訓練、その他職業紹介業務に関する有用な情報を必要に応じて投稿します。
- (2)公式チャンネルの各動画に対するコメント及び評価の設定は非設定とします。
- (3)公式チャンネルへのご意見・お問い合わせについては、お電話もしくは鹿児島労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付けています。
[労働局へのご意見 | 鹿児島労働局 \(mhlw.go.jp\)](https://www.mhlw.go.jp)
ただし、掲載内容についてのご質問等については、加世田所へお問い合わせください。
- (4)お使いのブラウザの種類等、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めない等、閲覧に支障が出る場合があります。

4 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

5 知的財産権

公式アカウントに掲載する個々の情報(文字、写真、イラスト、音声、動画等)の知的財産権は、加世田所または正当な権利を有する者に帰属します。

また、公式チャンネル掲載内容の全部または一部について加世田所に無断で改

変を行うことはできません。

6 免責事項

- (1) 公式チャンネル掲載情報の正確性については万全を期すものとしませんが、利用者が公式チャンネルの掲載情報を用いて行う一切の行為について責任を負いません。
- (2) 加世田所は、公式チャンネルを利用することで利用者および第三者に生じた直接・間接的な損失について、一切責任を負いません。

7 その他

加世田所は、予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合があります。

この運用方針は令和7年2月21日から適用します。厚生労働省の施策について詳しく調べたい場合は、厚生労働省ホームページ、鹿児島労働局ホームページをご覧ください。

令和7年2月21日制定